

昭和十二年一月二十三日 第三種郵便物認可
昭和十六年二月二十五日 印刷
昭和十六年三月一日(毎月一回一日發行)

禁轉載

道路の改良

第二十三卷 第三號



道路改良會

法人

鋪裝報國



鋪

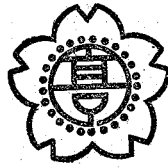
東京・丸ノ内

日本鋪道株式會社

社長 淺利三朗

東京・大阪・福岡・札幌・京城・臺北・新京・橫濱・名古屋・京都

土木建築
道路鋪裝
工事請負



株式會社
高野組

本社

東京市京橋區京橋一ノ二
電話京橋(56)長七八九二五番

大阪出張所

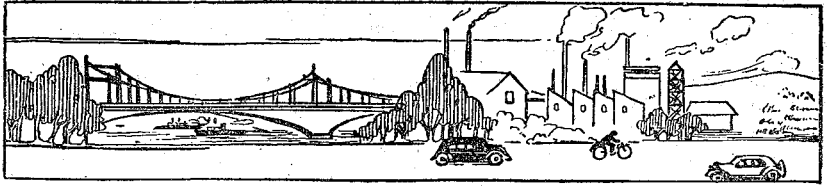
大阪市北區梅ヶ枝町一五七(梅ヶ枝ビル)
電話北(36)一九五六番

福岡出張所

福岡市外箱崎町白濱網屋三二二一
電話東三三四五番

上海出張所

上海吳淞町一八九號
電話四三二二一三番



『道路の改良』第二十三卷 第三號 目次 昭和十六年三月一日發行

口繪 跨線橋 千葉縣

卷頭言

論 說

配給統制と道路……………慶應大學教授 野村兼太郎(三)

研 究

伊太利の自動車専用道路……………多田基(三)

說 苑

歴代内務土木局長と其時代(十三) 次田大三郎氏……………清水生(三)

北海道の道路愛護共勵會に就て……………北海道廳道路課 有岡富永(天)

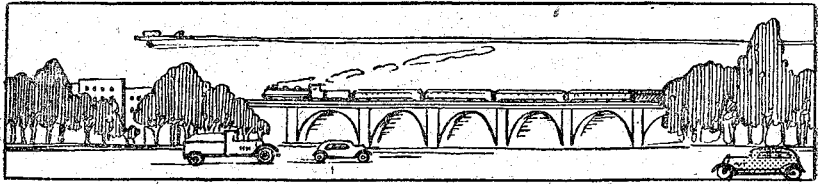
非常時下道路交通計畫に就て……………一日小生(四)

獨逸自動車専用道路の給油所に就て……………M T 生(兎)

時 局 日 誌(四十二)……………Y H 生(壺)

内務省特報……………(三)

◎内務省告示◎大政翼賛會の議員候補者公認と治安警察◎内務省文書取扱規程……………(三)



地方通信

横濱通信……………其他……………(一九)

法令

通牒 ◎臨時農地等管理令施行ニ伴フ土木ニ關スル事務取扱ノ件……………(二〇)

◎自動車交通事業法施行ニ關スル事務分掌ノ件……………(二一)

路政問答

◎地方鐵道法第四條但書の規定と道路管理者の權限……………(二二)

◎新に道路と爲るべき土地と道路區域決定との關係……………(二三)

路政春秋

自發的緘口の翼賛振り……………其他……………(二六)

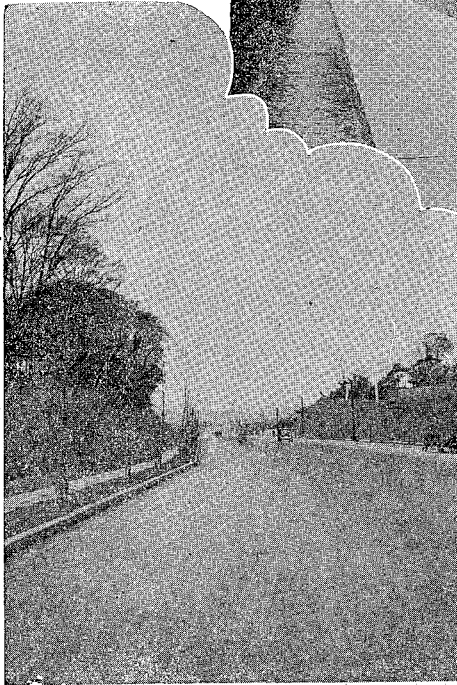
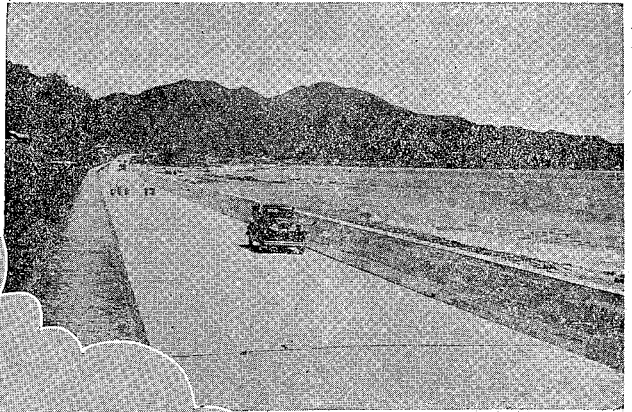
雜報

◎道路功績者の表彰◎紀元二千六百年並道路法施行二十周年記念としての顯彰又は表彰に對する諸氏より感謝の意を表せられた◎青木技師博士となる◎内務省土木試驗所談話會◎内務事務官弘津恭輔氏◎新刊圖書雜誌◎正誤……………(二九)

◎叙任辭令……………(三〇)

◎編輯室の内外……………(三一)

附錄 改正自動車交通事業法及附屬命令(其ノ一)



早 強
アサノ
ベロセメント

強 度 高 ク
硬 リ 早 ク
使 テ 經 済

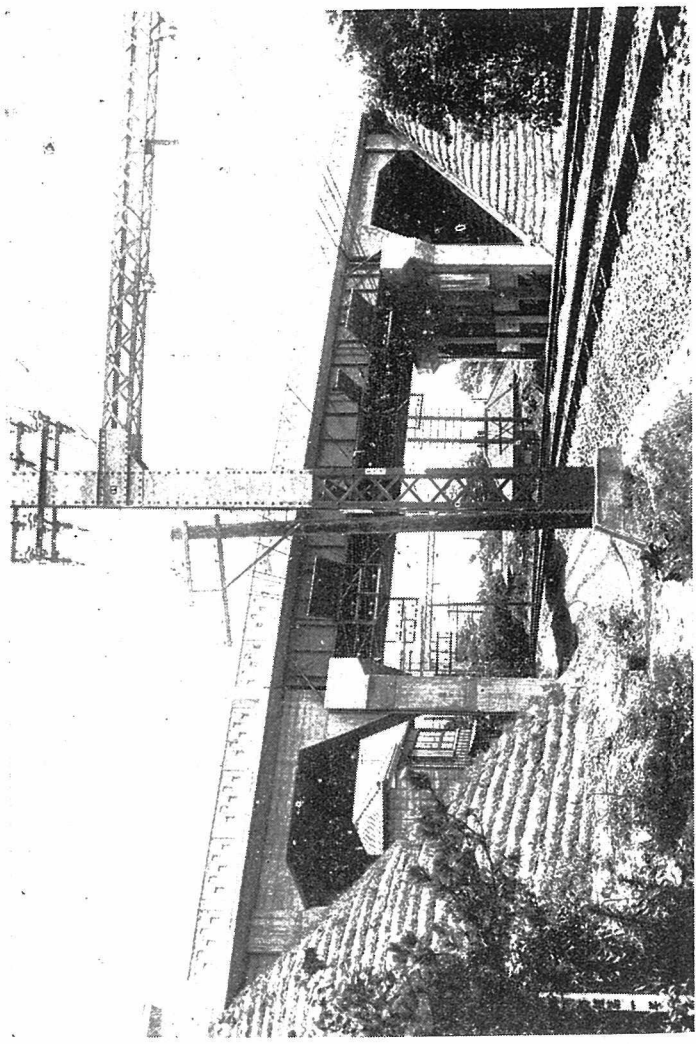
↑ 大宮街道志村附近
淺野セメント使用

— 説明書御申込次第送呈 —

淺野セメント株式會社

東京市 丸ノ内 海上ビル

跨線橋 (千葉縣)



在 7 號國道船橋市地內

橋長 35,325m

斜交 60°—31'

有效幅員 11.0m

書修獨の者務實木土

座講木土用實

級初
と
級上

度程等中

春期新學期開始

新會員大募集

一億一心。實力養成。技術は即ち力である。

世は技術時代。土木は國本的技術として高度國防の基本的一環を成し、特に航空土木及防空土木は國民須知の新技術である。

新東亞建設の第一歩は土木日本の大陸進出に在り。行け！土木家は大陸に!!! 國力伸張のため將た東亞興隆のため。

土木を以て立身奉公せんと欲する人のために、島國日本より大陸日本へ進出報國を期する人のために、本講座を捧げる。

▼兩講座共初代内務省土木試驗所長、元東京市土木局長牧彦七博士の綜管下に、内務・鐵道・農林・逓信四省、東大・日大・興亞院・滿洲國政府・東京市役所・北京特別市公署・其他の關係諸先生の執筆に成る時需の最良書である。

▼初級講座には土木製圖・測量學・應用力學・土木材料・施工法・鐵筋コンクリート・河川工学・砂防工学・港灣・道路・橋梁・鐵道工学・發電水力・都市計畫・水道・下水道の外に科外講話あり。一年三ヶ月修了。毎月一册配本。會費金壹圓五拾錢前納。全卷即時配本可能。

▼上級講座には簡易鋪裝・セメント系鋪裝・コンクリート橋梁及溝橋・鐵道工・河港及運河・基礎工・擁壁工・農業土木・航空土木・防空土木・高速鐵道・軌道及特殊鐵道・土木地質學・土木工事監督・礦土木工事監督・土木行政法綱要・應用電氣工学等あり。一年一ヶ月修了。

▼送料每卷市内六錢、地方十四錢、臺・樺・鮮・南洋・滿・支各二十錢各自負擔。

▼申込期限は來る六月十五日。期限内申込には特典があります。

内容見本無代進呈

東京市世田谷區上馬町一ノ六五九番地

日本土木學會

振替東京二〇八三四番

訂補重版出來！

内容見本御申越次第贈呈

道路職員必携

三五判壹千百餘頁
レザークロス装函入
定價 金 五 圓
送料 [内地 金十四錢
臺灣、朝鮮、滿洲
支那 金十八錢]

本書は道路改良計畫竝に其の設計の指針として、本會が特に道路技術竝に行政の權威者三十餘名の方に執筆を依頼し完成したるものにして、内容は豊富に且つ記述も實に精緻を極めたもので、印刷装幀も鮮麗優雅にて携帯に便なるハンドブックである。

殊に道路構造令・街路構造令及細則につきても詳細に記載せる點に於ては、他に未だ嘗てその比を見ざるものにして斯界人士の必須書である。

目次 第一編總論、第二編道路の設計、第三編土工、第四編道路の排水設備、第五編鋪裝の構造及施工、第六編工作物、第七編都市計畫街路、第八編交通整理及街路照明の施設、第九編道路材料、第十編維持及修繕、第十一編要 道路用器具機械、第十二編示方書、第十三編法規、(附錄 測量に關する諸表其他)

本會々員及學生に限り
特價金參圓五十錢に頒つ

發行 社団法人 道路改良會
發賣所 好文館書店

東京市小石川區諏訪町五十六番地
振替 東京 九〇二番
電話小石川(85)二三七七、二三七八、二三七九番

昭和十六年

道路の改良

三月一日

第三十二卷

第三號

言頭卷

向八紘一宇は四海一家と各民族の共存共栄を如何に實現するに苦難を與へ、日本は此世界各國の成確信想を懐き、一ばその實現を命ずるに、實業的有命を容るるの餘地なき所である。この平和的文顯化する期に、最も高目標とする所を存するに、面宇なる時と處を、大純清なる點を置きて、存現化の文顯化する期に、最も高目標とする所を存するに、面宇なる時と處を、日提命の重なる餘地なき所である。この平和的文顯化する期に、最も高目標とする所を存するに、面宇なる時と處を、

道我等帝國國民が八紘一宇を實現するに、最も高目標とする所を存するに、面宇なる時と處を、近衛公の責に盡く得る人無し、責任を全く負ふに、最も高目標とする所を存するに、面宇なる時と處を、

元來責任といふ、不善事と知つて敢て之を爲さざるを如何にして償ふべきか、責任を全く負ふに、最も高目標とする所を存するに、面宇なる時と處を、

現次未曾有の國難に逢着せる吾等は、克己の工夫を凝らし、骨を碎き身を粉に、立場をばなす所を、責任を負ふに、最も高目標とする所を存するに、面宇なる時と處を、

一徳一心にして、底止する所なき曠古の騷亂に即應して、時艱を克服し、誠を立場にして、其の責を、責任を負ふに、最も高目標とする所を存するに、面宇なる時と處を、

ば一徳一心にして、底止する所なき曠古の騷亂に即應して、時艱を克服し、誠を立場にして、其の責を、責任を負ふに、最も高目標とする所を存するに、面宇なる時と處を、